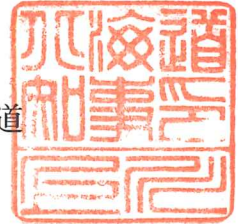


産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道富良野市字学田三区
氏名 北清ふらの株式会社
代表取締役 上田 篤行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和4年(2022年)11月16日
許可の有効年月日 令和9年(2027年)11月4日

1. 事業の範囲

埋立 (がれき類、廃プラスチック類 (ただし、自動車等破砕物 (自動車 (原動機付自転車を
含む。) 若しくは電気機械器具又はこれらのものの一部 (自動車の窓ガラス、自動車の
バンパー (プラスチック又は金属から成る部分に限る。) 及び自動車のタイヤを除く。)
の破砕に伴って生じたものをいう。以下同じ。)、廃プリント配線板 (鉛を含むはんだ
が使用されているものに限る。以下同じ。)、廃容器包装 (固形状又は液状の物の容器
又は包装であって不要物であるもの (有害物質又は有機性の物質が付着及び混入して
いるもの。))。以下同じ。)) 及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、金属く
ず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、
鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物で
あるものを除く。)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物、
廃ブラウン管 (側面部)、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物で
あるものを除く。)、ゴムくず、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)、
再生骨材等の製造 (破砕 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類))、
破砕 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリ
ートくず及び陶磁器くず、以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務がな
いものに限る。)) を含む。)、
破砕・分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、
天日乾燥 (汚泥)、
圧縮 (廃プラスチック類)、
切断 (廃プラスチック類、金属くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 北海道富良野市字山部2580番、2581番1
設置年月日 平成8年(1996年)6月21日
処理能力 20,155m²、217,241m³
許可年月日 平成7年(1997年)4月20日
許可番号 衛施第15-5号
- (2) 施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 北海道富良野市字山部2580番、2581番1
設置年月日 令和3年(2021年)8月18日
処理能力 15,133m²、63,400m³
許可年月日 令和3年(2021年)2月3日
許可番号 上環生第1987号

- (3) 施設の種類 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くずの破碎施設
設置場所 北海道富良野市字山部2617番
設置年月日 令和2年(2020年)7月2日
処理能力 (廃プラスチック類) 38.32t/日(8時間) 4.79t/時間
(木くず) 60.24t/日(8時間) 7.53t/時間
(紙くず) 32.80t/日(8時間) 4.10t/時間
(繊維くず) 13.12t/日(8時間) 1.64t/時間
許可年月日 令和2年(2020年)6月15日
許可番号 上環生第560号
- (4) 施設の種類 木くず、紙くず、繊維くずの破碎施設
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2
設置年月日 平成16年(2004年)6月23日
処理能力 (木くず) 240t/日(8時間) 30t/時間
(紙くず) 10.24t/日(8時間) 1.28t/時間
(繊維くず) 5.84t/日(8時間) 0.73t/時間
許可年月日 平成16年(2004年)6月1日
許可番号 上環生第703号
- (5) 施設の種類 木くずの破碎施設
設置場所 ・北海道富良野市字山部2618番2
・札幌市、旭川市又は函館市の区域を除く北海道内一円(工事現場又は工
事と一体的に管理されている産業廃棄物の仮置き場内において、工事の
一環として期間を区切って設置する場合に限る。)
設置年月日 平成29年(2017年)1月16日
処理能力 282.4t/日(8時間) 35.3t/時間
許可年月日 平成28年(2016年)12月19日
許可番号 上環生第2597号
- (6) 施設の種類 がれき類の破碎施設
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2
設置年月日 平成5年(1993年)5月27日
処理能力 400t/日(8時間) 50t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)4月23日
受付番号 上環生第4040-3号
- (7) 施設の種類 がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設
設置場所 北海道富良野市2874番
設置年月日 平成13年(2001年)1月26日
処理能力 (がれき類) 560t/日(8時間) 70t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 560t/日(8時間) 70t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)4月27日
受付番号 上環生第4040-9号
- (8) 施設の種類 汚泥の天日乾燥施設
設置場所 北海道富良野市字山部2616番
設置年月日 平成14年(2002年)2月18日
処理能力 89.04m³/日(24時間) 3.71m³/時間
- (9) 施設の種類 金属くずの切断施設
設置場所 北海道富良野市字山部2616番、3432番
設置年月日 平成11年(1999年)10月10日
処理能力 4.8t/日(8時間) 0.6t/時間
- (10) 施設の種類 廃プラスチック類の切断施設
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2
設置年月日 平成19年(2007年)9月7日
処理能力 4.8t/日(8時間) 0.6t/時間

(3 頁へ続く)

- (11) 施設の種類 廃プラスチック類の圧縮施設
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2、3434番
設置年月日 平成19年(2007年)3月6日
処理能力 2.84t/日(8時間) 0.355t/時間
- (12) 施設の種類 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎・分離施設
設置場所 北海道富良野市字山部2616番、2617番
設置年月日 平成15年(2003年)1月29日
処理能力 16t/日(8時間) 2t/時間
- (13) 施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くずの破碎施設
設置場所 北海道富良野市字山部2617番
設置年月日 平成21年(2009年)10月1日
処理能力 8.568t/日(8時間) 1.071t/時間
- (14) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道富良野市字山部2617番
面積 30.1m² 種類・繊維くず。保管上限 45.36m³
- (15) 施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道富良野市字山部2617番
面積 56.25m² 種類・廃プラスチック類。保管上限 126.3m³
- (16) 施設の種類 保管場所3
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2、3434番
面積 36m² 種類・廃プラスチック類。保管上限 25.33m³
- (17) 施設の種類 保管場所4
設置場所 北海道富良野市字山部2617番、2618番2、3434番
面積 200m² 種類・廃プラスチック類。保管上限 176m³ 高さ 2m
- (18) 施設の種類 保管場所5
設置場所 北海道富良野市字山部2617番、3434番
面積 30.1m² 種類・紙くず。保管上限 80.53m³
- (19) 施設の種類 保管場所6
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2
面積 495.3m² 種類・木くず(解体材)。保管上限 894m³ 高さ 4.5m
- (20) 施設の種類 保管場所7
設置場所 北海道富良野市字山部2618番1、2618番2
面積 1,778m² 種類・木くず(抜根、伐木)。保管上限 6,208.5m³ 高さ 9.875m
- (21) 施設の種類 保管場所8
設置場所 北海道富良野市字山部2616番
面積 2.7m² 種類・紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(廃石膏ボード)。
保管上限 4.05m³
- (22) 施設の種類 保管場所9
設置場所 北海道富良野市字山部2616番
面積 2.7m² 種類・紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(廃石膏ボード)。
保管上限 4.05m³
- (23) 施設の種類 保管場所10
設置場所 北海道富良野市字山部2616番、3431番1、3432番
面積 120m² 種類・金属くず。保管上限 60m³ 高さ 1m
- (24) 施設の種類 保管場所11
設置場所 北海道富良野市字山部2617番
面積 3.6m² 種類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くずの混合物(廃蛍光管)。保管上限 2.3m³

(4 頁へ続く)

- (25) 施設の種類 保管場所 1 2
設置場所 北海道富良野市字山部2616番
面積 57.75㎡ 種類・汚泥。保管上限 23.53㎡ 高さ 0.5m
- (26) 施設の種類 保管場所 1 3 (コンクリート)
設置場所 北海道富良野市字山部2618番2
面積 770㎡ 種類・がれき類。保管上限 1,673.8㎡ 高さ 5.5m
- (27) 施設の種類 保管場所 1 4 (コンクリート)
設置場所 北海道富良野市字上五区12線地先の河川敷地
面積 2,475㎡ 種類・がれき類。保管上限 10,125㎡ 高さ 11.25m
- (28) 施設の種類 保管場所 1 5
設置場所 北海道富良野市字上五区12線地先の河川敷地
面積 1,200㎡ 種類・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。保管上限 2,666.67㎡ 高さ 5m
- (29) 施設の種類 保管場所 1 6 (アスファルト)
設置場所 北海道富良野市2874番、字上五区12線地先の河川敷地
面積 1,400㎡ 種類・がれき類。保管上限 4,388.54㎡ 高さ 8.75m
- (30) 施設の種類 保管場所 1 7
設置場所 北海道富良野市字山部2617番、2618番2、3434番
面積 525㎡ 種類・廃プラスチック類。保管上限 843.7㎡ 高さ 3.75m

3. 許可の条件

- (1) 平成28年(2016年)12月19日付け上環生第2597号許可木くずの破碎施設の移動に当たっては、事業を開始する1週間前までに北海道知事に移動式がれき類等破碎施設使用計画書(別記様式3)を提出すること。
なお、施設の稼働によって、周辺的生活環境に支障を及ぼすと認められる場合は、計画の変更を指示することがあること。
- (2) 当該事業が終了した場合は速やかに北海道知事に移動式がれき類等破碎施設使用終了報告書(別記様式4)を提出すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年(1993年)5月27日 変更許可(破碎(がれき類)、選別(金属くず)の追加。)
- 平成9年(1997年)11月5日 許可の更新
- 平成11年(1999年)9月29日 変更許可(破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。破碎(木くず)の廃止。)
- 平成13年(2001年)4月23日 変更許可(破碎(廃プラスチック類、木くず)の追加。選別(金属くず、がれき類)の廃止。)
- 平成14年(2002年)2月18日 変更許可(天日乾燥(汚泥)、破碎(紙くず、繊維くず)の追加。)
- 平成14年(2002年)11月5日 許可の更新
- 平成15年(2003年)10月10日 変更許可(破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)
- 平成19年(2007年)3月28日 変更許可(圧縮(廃プラスチック類)の追加。)
- 平成19年(2007年)8月7日 変更許可(脱水(汚泥)の追加。)
- 平成19年(2007年)11月5日 許可の更新
- 平成20年(2008年)5月20日 変更許可(切断(金属くず)の追加。)
- 平成21年(2009年)1月21日 変更許可(切断(廃プラスチック類)の追加。)
- 平成21年(2009年)12月8日 変更許可(破碎(金属くず)の追加。)
- 平成24年(2012年)11月5日 許可の更新
- 平成29年(2017年)12月8日 許可の更新
- 令和4年(2022年)10月7日 事業の一部廃止届出(脱水(汚泥)の廃止。)
- 令和4年(2022年)11月16日 許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の有無 有・